

お客さま各位

2021年5月吉日
AIG損害保険株式会社

**「個人包括賠償責任保険」付き海外旅行保険
新規引受終了のお知らせ**

この度弊社では、諸般の事情により「個人包括賠償責任保険」付き海外旅行保険の新規引受を終了させていただきます。これに伴い、下記米国における一部サービスも終了させていただきますことをご案内いたします。（企業包括契約も同様の取扱いとなります）

記

【2021年11月30日で新規引受を終了する保険】

◆「個人包括賠償責任保険」付き海外旅行保険

2021年12月1日以降を保険始期とする「個人包括賠償責任保険」付きの商品は、新規のお引き受けを終了いたします。（「個人包括賠償責任保険」の補償内容とは違いはありますが、賠償に関する補償が付帯されている海外旅行保険については別途ご案内させていただきます。）

【上記に伴いご提供終了する付帯サービス⇒ 2021年9月30日提供終了】

◆米国における自動車保険ご紹介サービス

これに伴い、2021年11月30日までに「個人包括賠償責任保険」付き海外旅行保険契約をお申し込みいただく際には、以下の点につきましてご注意をお願いいたします。

- 個人包括賠償責任保険に付帯されておりました自動車保険ご紹介サービスは、**2021年9月30日**をもって終了いたします。
但し上記の引受終了日までに新規加入され、自動車の利用が10月以降になるお客さまへの自動車保険紹介は、AIGグループカンパニーより取引のある現地日系保険代理店等にお客さまをお繋ぎすることで、自動車保険にご加入いただけるようお手伝いします。
- ご契約の保険期間は、最長1年間までとさせていただきます。
- ご契約後の満期を迎えた際に更新をご希望の場合は、同内容での更新のお引き受けは出来兼ねますので、別途ご案内します海外旅行保険にてご検討いただくこととなります。

当商品をご検討いただきましたお客さまにはご不便をお掛けしますが、予めご了承いただけますようお願いいたします。

以上